

開 会 午後1時34分

●うるしはら直子委員長 ただいまから、財政市民委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

工事請負契約の締結に関する議案第45号から第47号までの3件を一括議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●北川管財部長 私から、議案第45号から議案第47号までの工事請負契約締結の件、全3件についてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第45号 新琴似北中学校改築ほか工事請負契約締結の件でございます。

工事概要ですが、建物の構造、規模は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ面積は約7,818平方メートルでございます。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札を行った結果、契約の相手方は岩倉建設株式会社、契約金額は26億1,800万円となっております。また、竣工期限は令和9年1月29日でございます。

次に、議案第46号 新琴似北中学校冷暖房衛生設備工事請負契約締結の件でございます。

工事概要ですが、先ほどご説明いたしました議案第45号の工事に伴う冷暖房衛生設備工事でございます。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札を行った結果、契約の相手方は株式会社ダンテック、契約金額は6億9,564万円となっております。また、竣工期限は令和9年1月29日でございます。

最後に、議案第47号 明園小学校校舎棟解体ほか工事請負契約締結の件でございます。

工事概要ですが、解体する建物の構造、規模は、既存校舎棟が鉄筋コンクリート造地上3階建て、プール棟が木造及び鉄骨造平屋建て、付属舎のうち、温室、仮設ポンプ棟が鉄骨造平屋建て、

飼育小屋、物置、厨芥庫が木造平屋建て、これら7棟の延べ面積は約6,518平方メートルでございます。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札を行った結果、契約の相手方は株式会社藤井工務店、契約金額は4億6,310万円となっております。また、竣工期限は令和8年3月6日でございます。

なお、本件は、予定価格が5億328万3,000円と、5億円以上であったことから、議会の議決を求めるものであります。

●うるしはら直子委員長 それでは、質疑を行います。

●松原淳二委員 私から質問をさせていただきます。

初めに確認ですけれども、議案第45号から議案第47号について、今回の入札手続における全ての入札参加者の入札金額及び入札書比較価格に対する入札金額の率、また、失格者及び予定価格超過者の有無はどのようなになっているのか、それぞれお伺いいたします。

●北川管財部長 議案第45号から第47号までの入札参加者の入札額と入札書比較価格に対する率、失格者及び予定価格超過者の有無についてお答えいたします。

まず、議案第45号につきましては、3者の応札があり、契約の相手方である岩倉建設株式会社の入札額は23億8,000万円で、入札書比較価格に対する率は96.39%、株式会社中山組の入札額は24億円で、97.20%、株式会社田中組の入札額は24億6,880万円で、99.98%となっており、予定価格超過及び調査基準価格未満の入札はありませんでした。

次に、議案第46号につきましては、4者の応札があり、契約の相手方である株式会社ダンテックの入札額は6億3,240万円で、入札書比較価格に対する率は92.01%、株式会社興北煖房工業所の入札額は6億2,800万円で、91.37%、北海道アサ

ヒ冷熱工事株式会社の入札額は6億3,317万2,000円で、92.12%、株式会社工成舎の入札額は6億6,000万円で、96.03%となっており、株式会社興北暖房工業所の入札額は調査基準価格未満であり、低入札価格調査における失格判断基準未満の入札であったことから、失格としております。

次に、議案第47号につきましては、10者の応札があり、契約の相手方である株式会社藤井工務店の入札額は4億2,100万円で、入札書比較価格に対する率は92.02%、板谷土建株式会社の入札額は4億2,236万円で、92.31%、株式会社中山組の入札額は4億2,240万円で、92.32%、札建工業株式会社の入札額は4億2,467万3,000円で、92.82%、株式会社石山組の入札額は4億3,500万円で、95.08%、株式会社石塚工務店の入札額は4億3,655万5,000円で、95.42%、株式会社丸竹竹田組の入札額は4億7,770万円で、104.41%、株式会社西岡建設の入札額は5億4,280万円で、118.64%となっており、株式会社丸竹竹田組及び株式会社西岡建設の入札額は予定価格を超過しておりました。

また、失格者はおりませんでした。

なお、株式会社稲田組及び丸彦渡辺建設株式会社からも応札がありましたが、いずれも入札保証に不備があったため、該当入札を無効としております。

●松原淳二委員 それでは次に、審議案件の不調対策について伺いたいします。

昨今の建設業界を取り巻く環境は非常に厳しく、人手不足や資材高騰により、民間工事においてもスケジュールや規模の見直しが行われていると聞いております。

本市発注の工事においても、特に、設備工事において不調が多く発生するなど、事業が計画どおりに進んでいない状況にあるとも聞いております。

そこで、質問いたしますが、議案第46号 新琴似北中学校冷暖房衛生設備工事の工事発注に当た

り、どのような不調対策を行ったのか、伺います。

●齋藤都市局設備担当部長 議案第46号 新琴似北中学校冷暖房衛生設備工事の工事発注に当たり、不調対策としてどのような対策を行ったのか、お答えいたします。

本市での不調対策といたしましては、実際の作業現場に入るまでの期間に猶予を生み、人手の確保や着手時期を柔軟に選択できるよう、可能な範囲でフレックス工期を活用するなど、早期の告示を行っているところであります。

本件につきましても、早めの告示を行っております。

これによりまして、工事業者の入札意欲は高まり、応札につながったものと考えております。

●松原淳二委員 不調対策として、早めの告示やフレックス工期なども活用しているとのことですが。

今後とも厳しい状況が続くことが想定されます。事業を計画どおりに進めることが大事であり、新しい施設を楽しみに待っている市民もおります。工期が延びることで、後への影響も想定されますので、工事発注部門だけではなく、契約部門とも協力をして、業界と意見交換を図りながら、継続して不調対策に取り組んでいただくよう求めて、私からの質問とさせていただきます。

●うるしはら直子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●うるしはら直子委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●うるしはら直子委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第45号から第47号までの3件を可決すべき

ものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●うるしはら直子委員長　異議なしと認め、議案3件は、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉　会　午後1時45分